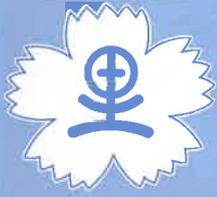


公益財団法人
全国里親会

里親だより

2022
夏号

第133号

掲載内容

巻頭エッセイ 出会いに育まれ育む道程 *p.1

地域の里親会事務局にアンケートを実施

『携帯型里親登録証』を使っていますか *p.2~

里親井戸端会議 ⑦ 18歳成年で何が変わる? *p.4~

新連載 はじめての奨学金 ① *p.6

地域の里親会カレンダー拝見!! ⑥ 兵庫県里親会連合会 *p.7

私の養育体験 ⑳ 河田一郎さん *p.8~

里親養育と広報のデザイン ④ *p.10~

ホットピックス *p.12~

委託解除めぐり里親からの問い掛け 沖縄における事例 *p.14

編集スタッフからのおすすめの本・映画 *p.15

ブロック長インタビュー 九州ブロック *p.16

巻頭
エッセイ

みちのり

出会いに育まれ育む道程

公益財団法人全国里親会 会長 河内 美舟

私は、物心ついた頃から、人は生かされて生きていくということを先人から聞き及んで今日の出会いに育まれ育む道程があるように思っている。小さな寺で生まれ1歳半で父を亡くし、4才の時、厳しい義父が入寺。その義父も私が小学5年の春、肺結核で他界。19歳の秋、寺の法務と教職にある母も42歳の生涯を閉じた。高校卒業から凡そ1年半、胃癌末期状態の母の看病と寺務の最中、中学生の弟を婆やさんに委ね奔走する日々、心身共に疲れた私に心の余裕は皆無。

母の葬儀後今後の事で不安と混乱の中に、ふと脳裏をよぎるものがあった。それは、小学4年生の頃ご主人に背負われ来寺された中村久子さんとの出会いである。四肢末端の痘瘡により両手両足を切断し、指一本も無い彼女は女性として単衣物くらいは縫うものだと母親から厳しく躰られたことからハンディがありながらも自立を旨とされ71歳で生涯を閉じるまで総てに感謝されてきた女性である。驚きと感動の出会いに頂いた書《**為せば成る 為さねば成らぬ 何事も 成らぬは人の 為さぬなりけり**》である。口に筆を咥えしっかりと色紙に文字をしたためる彼女に、子どもの私は、言葉の意味がよく解らないままに唯々驚くばかりであった。後に、来日したヘレンケラー女史が彼女を《私より偉大な人》と讃えられた事が忘れられない。板の間の雑巾がけ・畑の草取り・庭や境内の掃除等手伝いなどの日々、厳しかった義父のもとで遊びを知らない児童期から肉親を失った私には、沢山の経験を経たせいか五体満足・目が見えてものが言える幸せがあるような気がする。そうした中であって誰にも邪魔をされない多くの事を考えられる自由があった。人生の所々で充実感が持てる代替思考も身についたのは否定できない。

爾後、実家の護持存続のために主人と7人の小姑・両親・寺男さんがいる中、山間地の寺院へ嫁ぎ、中学生だった弟の後見人・保護者である一方、2歳の長男を傍に、保育資格取得。24歳の時、こ

のまま、山峡の僻地寺院で一生を終わりにたくない思いから幼児教育の場とした児童遊園創設から僻地保育所・日曜学校開設。幼子たちの声が山峡に響くようになったが、こうしたことは、必ず、周辺から賛否両論。風当たりは強い。時にして涙と愚痴で頭を抱え胸痛み夜も眠れない日々もあった。そんな中に、長女、次男に恵まれ、時代の流れと共に、運営する保育所に障害児保育を導入検討。このプロセスにあって、市議会議員の里親家庭で里子さんとの出会いに、家庭的養育の温もりに里親の実態とその制度を知った。中村久子さんとの出会いの言葉が浮かぶ。住職と3人の実子達に家族の一員として里子を迎えたい旨を話した。そうして、36歳で里親申請。2歳8ヶ月の言葉が出せない心身障害的な男児を受託。以後、日本の里子3名・レスパイト預かり1名・ベトナム難民児12歳の少年2名に続いて3名受託（1名は、日本初の難民児里子）。日本語が話せない2人の少年が僻地校6年生に編入。子どもたちの成長と私の養育力が問われる毎日に毎日が泣き笑い。ベトナム難民児の教科書や辞書にまでルビ打ち。子どもたちの目覚ましい心身の発達は、自立生活の一コマの積み上げであった。法務局でベトナム難民から日本人に帰化許可・養育里親が養子縁組から結婚する子どもへの真実告知の重圧感と忍耐の共通点は、やはり、為せば成る為さねば成らぬ…かもしれない育みの道程。

草の根活動を展開し、社会福祉法人創設から総合福祉事業運営に染まり、今は、全国の里親さんに育てられる身を感じ。



河内 美舟

公益財団法人全国里親会 会長・専門里親
社会福祉法人同朋福祉会 ともの園ケアグループ
(高齢福祉・障害者福祉・児童福祉・地域医療等事業)
理事長・総合園長

「携帯型里親登録証」を使っていますか



はじめに

今年の3月に、「里親の登録名簿等に係る通知の利便性の向上について」という書面が、厚生労働省から各都道府県(市)に通知されました。その内容は、「里親と委託児童の関係性を明らかにしなければいけない場面があり、そうした場面において里親が円滑に対応できる方策が重要」であり、「これまでの通知のほか携帯できる大きさのものを用意し」「利便性を高める」ようにすべきである、というものです。そしてこれは全国里親会からの要望である、としています。

書面による里親登録証は登録した際に発行されますが、日常持ち歩くことはしません。携帯型の里親登録証があれば、必要な時に提示することが可能です。

委託児童の通院や金融機関、市役所での手続き、警察からの引き取りのときなど、里親であることを説明しても、なかなか分かってもらえないことがあります。里親であることを手軽に証明できるものがあったら、と思う里親は多いと思います。

携帯型里親登録証は活用されている地域と活用されていない地域とがあります。そこで、どの程度活用されているのか、使われ方などについて地域の里親会事務局を対象にアンケート調査を行いました。37里親会事務局から回答をいただきました。(木ノ内博道)

作成状況

回答によると、携帯型里親登録証を作成している地域は9里親会(24.3%)でした。また、2里親会(5.4%)が間もなく作る予定、と回答しています。

これまで里親会として自治体に要望したことがある、と回答したのは3里親会(8.9%)。これから要望しようとしていると回答した里親会は13(35.1%)でした。

作成している地域の里親会に、いつごろから作っているかきいたところ、時期はさまざまで「9年、10年くらい前から」がもっとも多く、最近では「2年前から」がありました。

作られた経緯

作っている地域の里親会に、どんな経緯で作られたのかとの質問したところ、

- 要望して
 - 不明
 - 国の通知をもとに検討され発行されることになった
 - 里親が市役所で子どもの保険証の有無について説明しても分かってもらえず、児童相談所まで問い合わせをしてもらう結果になり、里親の存在を分かってもらえない経験がもとになって
 - 里親会会員からの要望で
 - 里親であることを公的に証明するものを携帯することによって各種手続きがスムーズになるなど里親の日常生活の負担軽減。また里親会からの要望もあったため
- などのコメントが寄せられました。

携帯型里親登録証の使われ方

携帯型登録証の使われ方では、

- 里親である証明のため
 - あまり活用されていない
 - 公的機関や金融機関などで里親であることを明らかにしなければならない時に役立つと考える(これから作ることになった地域)
 - 里親であることを証明する際に
 - 病院や市役所などで必要がある時の資料として
- などのコメントが寄せられました。なかには「必

要性を感じていない」というコメントも。

作っていない地域の里親会の要望

携帯型里親登録証を作っていない地域の里親会からの要望としては、

- 公的な証明書であることが分かるカタチに
- 必要な時にサッと出せるのは便利だと思う
- 病院の受診時に役立つと思う
- 個人ごとに必要性が違う。希望者には作成するよう要望中
- 子どもを委託する際に発行したらよいなどのコメントが寄せられました。

作成の注意点

以前から作っていた方に、携帯型里親登録証を作るうえでの注意点をお聞きしました。

まず、①利用者を特定できるように顔写真を入れる。②そして発行元がどこか分かるようにする。そのためには都道府県（市）の長の名前とともに長の印があるといい、などのコメントをいただきました。

養育里親名簿への登録に関する通知（携帯型）の例

養育里親名簿登録通知書			
顔写真		年 月 日	
様			
都道府県知事（市長）			
申請者	氏名	生年月日	年 月 日
	住所		
登録番号	登録年月日	年 月 日	
	有効期間満了日	年 月 日	

（※）本通知書は、養育里親の場合の例示であり、養育里親以外の里親についても同様に対応すること。

作ってみて感じるのは、③登録証はビニールケースに入れてから財布などにしまうので、寸法

が大きくなってしまおうと携帯しづらい。財布などサイズを確認して作るとよい、とコメントしていました。

厚生労働省の通知には、作成のための見本が入っていますので、これから作られる場合は参考にされるといいでしょう。

携帯型里親登録証以外に、あったら便利なものは

アンケートの最後に、携帯型里親登録証以外に、里親にあったら便利なものは何ですか、と聞きました。多くのコメントが寄せられました。

とくに多かったのは子どもの受診券を一般と同様にしてほしい、というもの。また、里親ハンドブックの希望も多かったです。

- 里子が病院にかかる際の受診券を通常健康保険証と同じサイズにしてもらいたい（希望多数。子どもにとって特別ではないと感じられるもの。すでに通常健康保険証と同じサイズにしている地域もある）
- 里親ハンドブック（すでに作っている地域も多い。里親が行政に提出すべき書類のサンプルなども入っているもの。多くの希望があった）
- 里親制度の「トリセツ」のようなものがあればよい
- 実親向けのガイドブック
- 他の里親会が作っていて、これは便利だ、というものを教えてもらいたい
- 里子の受診券も7500円のマイナポイントがもらえるといい
- 子どもの権利ノート（子ども用、里親用。子どもの意見表明や子どもの権利について事例を紹介して分かりやすいものを）
- 「マンガでわかる里親制度」という小冊子を行政が作成してくれている。制度の普及啓発と地域の里親活動の理解につながっているなどのコメントがありました。

携帯型里親登録証以外にも、日頃里親が活動しやすい書類などを整備するべきでしょう。また、すでに作っている地域もあるようです。

他の地域の取り組みなどを参考に検討されてはいいかがでしょう。

井戸端会議

7 18歳成年で何が変わる？

今回の話題：18歳成年

「井戸端会議」とは、かつて長屋の女たちが井戸端に集まって、水汲みの合間に世間話をしたことから生まれた言葉だそう。本連載ではひとつの話題について、里親さんたちの意見をあれやこれやと集めていきます。結論が出るかどうかはわかりませんが、とりとめのない話の中から、何かお役にたつものをひとつでもひろっていただけたら幸いです。(船矢佳子)

今年4月から18歳成年がスタートしました。保護者の同意なしにできることが増える半面、本人の責任も重くなります。社会的養護の子どもたちにとっての18歳成年、みなさんはどう考えますか。

●18歳成年よかった点

・パスポートの取得

18歳成年になってよかったと思ったのは、パスポートが本人の意思で取れることですね。これまでも里子のパスポートは取得できましたが、実際は修学旅行とか理由がない限

り取りにくいのが現状でした。パスポートは身分証明書にもなるので、本人が取りたい時に取れるのは重要だと思います。(里親 北斗さん)

・女子の結婚年齢

女子の結婚年齢が18歳に引き上げになってよかったと思いました。もうずいぶん前の話ですが、中学から受託した女子がいて、その子が高校生になって妊娠し、特定妊婦

で高校中退、相手の男性と2人で生活を始めてしまったことがあったんです。とりあえず18歳までは結婚できないのでその点ではちょっとほっとしました。(里親 カシオペアさん)

・実親の同意がいらないこと

里子を養育していて、常に頭の片隅に存在しているのが実親。そして児相。里子に何かあったらどうするんだ、誰が責任とるんだとそればかりで、子どもには理不尽な思い

をさせてきたと思います。18歳になったら本人の意志でできることが増えて、動きやすくなるのはささやかなことかもしれないけど、一歩前進だと期待しています。(里親 アンタレスさん)

●18歳成年気になる点

・金銭トラブル

成年年齢が下がったことでもっとも心配なのは、お金に関わるトラブルですね。小学生と幼稚園の里子を養育中ですが、うちの子どもたちはそれぞれ障がいがあります。衝動性が強い子もいて、欲しいものがあると後先考えずにお

金を使ってしまう。子どもたちが大人になる頃にはもっと複雑なお金や買い物のしくみができているだろうし、悪徳業者にそそのかされてローンで大きな買い物をしてしまわないか心配です。(里親 ベテルギウスさん)

・結局、里親が払うの？

子どもがお金や契約のトラブルに巻き込まれた場合、結局のところ里親が全部払うのでしょうか？ しりぬぐいは

里親？ 今だって里親の負担は大きいのに。子どものことも心配だけど、自分たち里親の今後も不安です。…何か対策が欲しいです。(里親 オリオンさん)

・部屋は借りやすくなる？

部屋を借りる時に親の同意が不要になるのは、里子にとっては確かに朗報かもしれませんが。でも不動産屋によっては借りる人の収入とかいろいろチェックしてくるし、保証人の

問題もあります。親の同意は要件の一部であって、それほど部屋が借りやすくなるとは言えないのでは。今までとそれほど変わらないと思います。(里親 シリウスさん)

・クレカを持つ子も出てくるかも

クレジットカードは審査があるから、収入のない高校生は事実上、作れないと思っていました。でもあるベテラン里親から指摘されました。「定時制の高校に通っている里子も

いて、そういう子たちは昼間働いていたりするから、クレカの審査が通る可能性あるよ」。確かに！これからは高校生でクレカを持つ子も出てくるかも。(里親 ベガさん)

18歳成年でできること (一部)

携帯電話の契約・機種変更、クレジットカード、ローン契約、パスポート(10年)取得、資格取得(医師、獣医師、司法書士など)、分籍(実親の戸籍から抜ける)、帰化、性別の取り扱い変更、自分で住む場所・進学・就職先を決めるなど

18歳成年でもできないこと (一部)

飲酒、喫煙、ギャンブルなど

●子どもから言われたら

成年になったら実親の同意は要らなくなりますが、その分、当事者として子ども本人がいろいろ主張してくるかもしれません。「自分で管理をしたいからお金をよこせ」「措置解除したい」などと言われたらどうでしょうか。

・本人出席で自立プラン会議

子ども本人をまじえて自立やお金の使い方について、プランニングする会議をやりたいですね。そういう話し合いの場に参加できる子ならば、お金をある程度渡したり、措置解除の話し合いを考えてもいいかなと思います。成年に

なっても、親の同意以外にも社会のしくみはいろいろあるので、思ったほど自由に生きられるわけじゃない。リスクもあって、それをサポートするしくみはまだ整っていないのが現状です。そういう話をできるといいのですが。

(里親 アルタイルさん)

・段階的に渡す

コロナの10万円給付金とか、子どもあてに支払われるお金ってけっこうありますよね。今のところ未成年なので私が管理していますが、成年になってそういうのをもし全部自分で管理したいと言われたら、確かに断りにくいです。

そういう場合はいきなり全額渡すのではなく、ある程度まとまった金額を一部渡すという感じになるかな。まあ、まだ子どもも小さいので、どうなるかわかりませんが、今から将来そう言い出した時のために、何らかの準備はしようと思っています。

(里親 デネブさん)

・自分で決める、選ぶ

元里子です。私は今年の4月に19歳で成年になりました。親の同意が要らなくなったり、措置に対し物が言える点は成年になってよかったと思います。里子は自分の人生をいつも周りの大人たちに決められていますから。一方で、その「自分で決める」という経験が少ないまま、「子どもでいられる時間」が減ってしまった気もしています。成年になる前にもっと段階を踏んで生活のひとつひとつを自分で決

める、選ぶという経験をしたかったなと思います。なので、もし成年になったからとあれこれ主張する子たちが出てきたら(もちろん無謀なことを言うてくだろうとは予想がつきますが)、説得してやめさせるのではなく、本人が決めたことなんだから、大人たちは全力でサポートしてあげてほしいと思います。たとえ失敗しても自分で決めたことを貫く経験が、子どもにとって自信につながるからです。

(里子 アルデバランさん)

未成年取消権は使えない

民法の定める成年年齢には、「一人で契約を結ぶことができる年齢」「親権に服することがなくなる年齢」という2つの意味があります。

未成年者が親の同意なしに契約すると「未成年者取消権」によって、その契約を取り消すことができますが、成年になるとできなくなります。契約を結ぶかどうかを決めるのも自分なら、その契約に対して責任を負うのも自分自身ということです。クーリングオフなどの知識を学ぶ必要があります。

みせいしゆくし 未成熟子

成年になっても学生や障がい働けない場合などは、「未成熟子」として親の扶養義務があります。未成熟子とは経済的に自立していない子のことで、「未成年」とは異なり年齢は関係ありません。

政府広報特設サイト

「18解禁 新成人たちよ、未来をつくれ。」

法務省・消費者庁・金融庁・文部科学省×東京リベンジャーズ

➔ https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/seinen_18/index.html

成年年齢引下げによる変更点や注意点について紹介しています。他にもさまざまな啓発資料が関連省庁等から出ています。



はじめての奨学金



奨学金の充実度が上がり、社会的養護の子どもたちの進学が夢でなくなってきました。本コーナーでは初めて里子の進学を迎える里親に向けて、さまざまな奨学金をご紹介します。進学とお金について考えていきます。(船矢佳子)

●進学を決める時

進学するかどうか。最終的に決めるのは高校3年生かもしれませんが、進学の資金繰りや奨学金の情報はもっと早

く2年生あたりから考えておきたいものです。あせる必要はありませんが、書類の準備などがあり、進学を決めてから動き出したのでは間に合わないこともあるからです。

●進学にいくらかかるか

費用は進学に関わる学費と、生活費があります。学費は進学予定の学校のパンフレットなどで確認できます。1年目は入学金もあるので、学費も高額です。生活費は里親家

庭に引き続き住むか、1人暮らしをするかによって変わってきますが、一人暮らしなら引っ越し費用もかかります。

また奨学金の支払いは入学前ではなく、入学後です。それまでの費用は立て替えになります。

■進学費用についてシミュレーションサイト

指示に従って入力していくと進学費用についての参考資料が得られます。※あくまで目安としてご活用ください。

JASSO 進学資金シミュレーター

→ <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

LIP 進学シミュレーション

→ <https://www.living-in-peace.org/news/kodomo-2022-03-13/>

資金計画 (例)

・高校卒業までの必要額

(入学金、前期授業料、生活費、引っ越し代など)

- 自立時にもらえる措置費・寄付など
- 高校生のうちにバイトする
- 里親が進学祝いを贈る

・進学後の必要額 (後期授業料、生活費など)

- 奨学金
- アルバイト

・奨学金の種類

公的な奨学金	日本学生支援機構奨学金	貸与型 第一種 (無利子) 第二種 (有利子)
	地方自治体の奨学金	貸与型 給付型
民間の奨学金		貸与型 給付型

●公的奨学金

日本学生支援機構の給付型奨学金 (JASSO)

→ <https://www.jasso.go.jp/>

日本学生支援機構 (旧・日本育英会) の給付型奨学金は、社会的養護の子であれば、ほぼ受けられる奨学金です。通学中の高校を通して申し込みますが、高校側が給付型について知らない場合もあり、「うちではやっていない」などと言われるケースもあります。その際は日本学生支援機構のWebサイト (JASSO) に募集要項など詳しく出ているので、こちらから情報提供をしましょう。

・受給の条件

進学先が国または地方公共団体から確認を受けた学校 (確認大学等) であること。ほとんどの大学等が対象になっていますが、随時更新されるので念のため確認しましょう。

国または地方公共団体から確認を受けた学校 (確認大学等) 一覧

→ https://www.mext.go.jp/kyufu/support_tg.htm (文科省HP)

・給付額 (月額)

進学先が国公立か私立か、自宅通学か自宅外通学かなどによって支給金額が異なります。生活保護世帯と社会的養護の子はさらに加算があり、月額約2.6万円～約7.6万円程度が目安。

・入学金・授業料の減免

給付型には奨学金の支給以外に、入学金・授業料の減免がセットになっています。国公立か私立か、大学か専門学校かなど学校の種類によって金額が異なります。入学金で約7万円～約28万円、授業料は上限約17万円～約70万円が減免されます。

・申込方法

通学中の高校を通して申し込むことになっています。高校3年生の4月になったら、すぐ担任に給付型奨学金の手配をお願いしましょう。高校から申込書類を受け取ったら、必要事項を記入して高校へ提出します。それ以外にインターネットで指定の申込情報を入力し、その後1週間以内にマイナンバー (通知カード可) の関係書類を提出します。こちらは高校経由でなく、子ども本人が行います。また社会的養護の証明として里親委託証明書などの提出が必要になるので早めに手配しておきましょう。なお間に合わない場合でも進学後に申請することもできるので、その場合は進学先の大学等に問い合わせてください。

・家計急変採用

学生支援機構の給付奨学金には「家計急変採用」という枠があります。災害など家計が急変した際に、募集時期以外でも申し込みができるもの(ただし家計急変の発生から原則3か月以内)です。対象はこれまで「生計維持者(親など)の死亡、病気、事故、失業、災害」などでしたが、今年7月から「親による虐待」で別居している場合が追加されました。またコロナ感染症の影響で学費等の支援が必要になった場合も条件があえば対象になります。

奨学金用語

給付型 返済しなくてよい奨学金。社会的養護の子には原則こちらを推奨。

貸与型 後から返済が必要な奨学金。ローンと同じで子どもの借金になるため、慎重に選択する。なお貸与型の一部には、条件を満たすと返済不要になるものもある。

生計維持者 一般的には父母やそれに代わって生計を維持している親族などだが、里子の場合は、子ども本人が生計維持者となる。社会的養護であることを証明できる書類 (里親委託証明書など) が必要。



▲ 兵庫県里親会連合会会長・阪本芳道さん。妻の順子さんと。

但馬牛、国指定天然記念物の鐘の袖、辰鼓楼、国宝姫路城（イラスト・京川誠）

主な活動

- 6月 事業検討会①、役員会①
- 9月 里親リーダー交流研修会、役員会②
- 11月 里親会ふれあい交流会
- 12月 事業検討会②
- 2月 役員会③

兵庫県（神戸市を除く）の里親登録数は527世帯、受託里親数は168世帯（ファミリーホーム含む）、受託里子数は253人（いずれも4月末現在）です。兵庫県里親会連合会の地区里親会は中央、阪神南、北摂・丹波、播磨、但馬、明石の6地区で、日本海側から瀬戸内海側にまで及んでいます。

昨年度はコロナの影響で延期していた里親リーダー交流研修会を12月9日に開き、兵庫教育大学の海野千畝子教授が「里子養子へのトラウマインフォームドケア／里親養親が巻き込まれ過ぎないた



▲ 里親会ふれあい交流会で運動を楽しむ里親子

めのセルフケア」と題して講演しました。里親会ふれあい交流会は午前中に座学、午後からは運動やゲームなどを通じて里親子たちが交流を深める行事ですが、コロナ禍のために縮小して10月30日に記念講演のみを開催。作家の寮美千子さんが「福祉の網の目からこぼれ落ちた子どもたち／奈良少年刑務所の詩の教室」と題し、2007年から奈良少年刑務所で行っていた「絵本と詩の教室」についてオンラインで話しました。それから里親の養育スキル向上を目指し「イライラしない子育て」を学ぶCPA（コミュニケーション・ペアレンティング・アプローチ）トレーナー養成講座を開きました。講師は青少年養育支援センター「陽気会」代表の杉江健二さんです。

市町や関係機関が実施するPTAなどの研修会に、各地区里親会とこども家庭センターが出向く「出前講座」を昨年度54会場で実施しました。これは2009年度に但馬地区からスタートし、2015年度からは他の地区にも広まりました。里親候補の方を直接リクルートできることはもちろん、里親体験を発表することで自分の養育を振り返る機会にもなっています。

年に2回、広報誌として「ひょうご里親だより」を発行しています。また、例年12月から2月にかけて地区ごとに里子訪問事業を実施し、子どもたちの声に耳を傾けています。来年10月には全国里親大会兵庫大会を神戸市内で開催します。（文・若林朋子）

私の 養育体験

河田 一郎さんに聞く
(岡山県・岡山市)



▲ 河田一郎さんと妻の美子さん（2019年死去）

里子の親きょうだいとも関わりを 出所者の自立準備ホームも運営

岡山市里親会長の河田一郎さんは2016年に自立準備ホームを開設し、刑務所を出所した人などのために一時的に住居を提供し、自立を促す活動に取り組んでいます。ある里子からの相談で、その子のきょうだいの更生を支援したことがきっかけでした。里子が自立した後も親きょうだいや友人、パートナーなどと交流し、「里子のためには彼らの関わる人も含めて支援する必要がある」と話します。里親歴は約40年。さまざまな活動について伺いました。（若林朋子）

“里子”が先にいて、後で里親に

1983年に妻（美子さん、2019年死去）と結婚し翌年に長女が誕生しました。その年に遠い親戚からの依頼で預かった中学2年のA子が、私たち家族にとって初めての“里子”です。長男が誕生した1986年にはA子の兄も家族に加わり、2歳のB子をボランティアで受託したところ、知人から「里親になることで行政の支援が受けられるよ」と勧められ、1988年に登録しました。当時、研修などはまだなかったですね。“里子”が先にいて、後で里親になったのです。その後、次女、三女、次男、四女と誕生し、実子6人が成長する大家族の中で、里子だけでなく、さまざまな人を迎え入れ、ともに生活してきました。

妻は1994年に「岡山いのちの電話」カウンセラーの認定を受け、私も4年後に認定されました。妻は友人の自死や、リストカットを繰り返す子どもと接することで思うところがあったようです。私は

支援しようとした若者の自死を前に「あと一歩というところで逝ってしまった」と感じました。このような経験を2人そろってしたことから「いのちの電話」に関わることにしたのです。研修を受け、チームでローテーションを組んで24時間体制で、10年間ほど相談に関わりました。その時、感じたのは「死にたいと言って電話をかけてくる人は、実は生きたいのだ」ということ。誰かに話を聞いてほしいのだと思います。つながってきることが大切です。

生活基盤が安定するまで支援

2016年に自立準備ホームとして登録しました。出所者支援のきっかけとなった里子のC子は、姉が我が家から自立した後、受託しました。C子は自立して結婚しましたが、兄が犯罪に巻き込まれて裁判を受けていると相談があり、私も彼に会いに行ったのです。きょうだいの生みの親は2人とも病死していました。里子の兄が3年の刑期を終えて30代半ばで出所してきたので、彼を受け入れるタイミングで自立準備ホームを始めました。刑務所を出所した人には保護観察官が定期的に面談することで更生を支え、行政の担当者が住居や就職を支援します。自立準備ホームでの滞在期間は数日から数カ月とまちまちで、出所した人の生活の基盤が安定するまで食事や住まいを提供します。

里子だけでなく、行き場のない方々とも一緒に生活してきました。ある30代女性は、知人が住むアパートの住人で、一家離散となっていたところ、知

人から「河田さん、お願い」と言われて我が家に来ました。軽度の知的な問題があるようで、なかなか支援窓口につながらないために生活困窮に至ってしまったケースです。このように、我が家にはいつも「住み込み」の成人が何人かいました。最も多い時期、家族は16人になりました。今、3軒の民家の一つに私と次男と里子が暮らし、もう一つは長男の家族が住み、最後の一つは自立準備ホームとなっています。食事の時には顔を合わせ、交流があります。

里子に影響を受けてそれぞれの道

6人の実子は、それぞれが深く関わった里子らに影響を受けて、それぞれの道を選んでいるように思います。長男は大学で福祉を学び、夫婦で私を支えてくれています。現在はファミリーホームを設置する構想を持っており、動いています。また、次男は地域の学童保育に携わりながら里親認定を受け、兄として里子に関わってくれています。長女（特別支援学校教員）、次女（ケアマネジャー）、三女（弁護士）はそれぞれ独立し、教育、介護、司法等の現場で働いており、その専門性を生かしながら我が家につながる方のことを支えてくれています。四女は大学生ですが、里子たちとは最も近い立場で、彼らと当たり前の悩みや喜び、時には私への不満なども共有し、よい存在となっています。

離婚・虐待・不登校いずれも20万件

これまで関わった子どもと親の関係を見ていると、「実母と息子は、なかなかうまくいかないものだなあ」と思います。少年院や刑務所を出てきた男の子と母親は、どうしてもぶつかってしまうのです。ひとり親から相談を受けると「親子で戦うのはやめよう」と言うようにしています。母親は「息子が暴力を振るうから怖い」と言いますが、息子に話を聞いてみると「お母さんが怖い」という声が聞かれます。お互いを怖がり、「一緒にいたら安心して寝てられない」と思っています。また、犯罪とまでいかないでも問題行動を繰り返す少年については、警察も軽微な非行では収監したりはしません。でも親は手を焼いて子どもをどこに頼んだらいいかわからないのです。そういった親子に対しては「勝負したらいかんよ」と言っています。

勝負とは暴力を振るうこと。暴力で親子関係は決してうまくいかないのです。

近年、離婚件数は約20万件で、18歳未満の子どもに対する虐待が20万件を超え、不登校の小中学生も20万人弱いるそうです。この数字から日本の家庭がかなり脆弱な状態になってきているのではないかと思います。家庭を、どう支えていくかが課題です。だから、里親は里子のことだけを考えるのではなく、里子の親やきょうだい、友人なども関わり、何か困難を抱えた人がいる場合には問題を取り除くために助けていかねばならないと思うのです。

どう折り合いをつけていくか

最近の家庭では、意見が食い違くと仲直りできず、けんかが起こったら取り返しがつかないことになる場合があるように感じます。何度けんかしても謝っていく力があれば大丈夫。争い事後どうするか。意見が合わなくてもどう折り合いをつけていくかが大切だと思うのです。実子も里子も、程度の差はあれ、子どものころは子ども同士でけんかをし、思春期になれば私たちとぶつかったことが何度もあります。でも成長するにしたがって私自身も含め、仲直りが上手になっていきました。お互いに全く譲れない関係や、どちらかが一方的に意見を通す関係ではなく、「ある日はどちらかが折れ、譲られた側は翌日、譲ろう」と伝えていきます。家で厳しく接すればするほど、外で悪いことをしようとするのが子どもというものです。しかし、優しすぎたらまた、誤りを正す時などは説得力がありません。何でも言える安心できる場が家庭であり、暴力はダメですが、意見の衝突は恐れないでほしいですね。

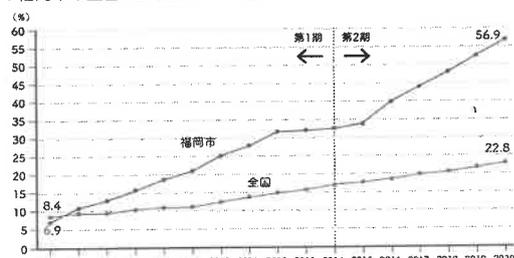


▲岡山市里親会の会合も河田さん宅で開催



筆者が住む福岡市は、里親等委託率が56.9% (2020年3月末現在) であり、全国の都道府県・政令市の中で2番目に高く、児童福祉法が改正された2016年からの伸び率は全国1位です。先進事例として論じられることも少なくないですが、その際には図1の第1期にあたる2004年から続く官民協働事業の観点が強調されます。委託率上昇には、児童相談所「福岡市こども総合相談センターえがお館(以下、えがお館)」の体制強化や家族再統合の推進など、複数の要因が影響していますが、今回は、第2期から展開した「広報のデザイン」の観点から詳細を綴っていきます。

図1: 福岡市と全国の里親委託率の推移



出典: 2004年度~2020年度「福祉行政報告例」より

官民協働事業の始まり

福岡市が積極的な里親リクルートに取り組み始めたのは先述した2004年です。虐待の増加に伴い、市内の施設の定員が逼迫し、えがお館は里親を増やすことを目指し、NPOとの協働を決断します。ポイントは、里親制度に馴染みのある団体ではなく、子どものまちづくりに関わるNPO法人「子どもNPOセンター福岡(以下、NPOセンター)」に委託した点です。里親の意義を初めて理解したNPOセンターは、その普及の必要性を痛感し、自組織のリソースを活かした実行委員会「ファミリーシップふくおか」を組成、必然的に里親制度を知らない層へ広く訴求されました。16年を経た現在も続いている定期的な会議には、官民の多様な関係団体から約20人が集まり、議論を深めます。そして、年に2回開催している市民向けフォーラム「新しい絆」は、

毎回100人を超える市民が集まり、吟味されたテーマのもとで、里親や里子さん等にゲストとして登壇してもらった構成です。当事者と共感を育みながら実践されたコミュニティ・リレーションズは、新たなNPO法人「SOS子どもの村JAPAN」の設立を後押しすると共に、えがお館の体制強化にも支えられながら成果を上げてきました。

新たな挑戦の芽生え

しかし、2012年に入り、委託率が横ばいになります(図1)。フォーラムで市民に広く知らしめていくだけでなく、これまで育ててきたコミュニティをインフラとしながら、デザインの思考および戦略が必要になってきたフェーズと言えます。私が声をかけられたのはこの時期で、2013年からファミリーシップの一員となりました(2019年より代表)。

第2期の契機となったのは、里親制度の普及を目指したDVD制作でした。当初、えがお館は市の登録事業者を対象とした入札制度を進める予定でしたが、プロポーザルに変更し、広く制作事業者を募ることを提案しました。えがお館として初めての試みでしたが、担当職員は前向きに挑戦し、実施に至ります。結果的に、地場の広告会社を中心とした若手のクリエイティブ・チームが受託、ファミリーシップのコアメンバーと共に制作委員会を組成し、里親家庭の日常をフォーカスしたDVD『あたりまえのことは、いちばん大切なこと。』が2014年5月に完成します。

子どもの立場に立ったデザイン

制作の際には、子どもの最善の利益はもちろん、映像を観る実親の心情等にも配慮しながら、里親家庭のかけがえのない日常をいかに視聴者に感じてもらえるか、様々な工夫を施しました。例えば、その工夫のひとつは、子どもの顔にぼかしを施さなかったことです。当時、市井に流通していた映像のほとんどは、子どもの顔が隠されていました。こうした処理は「子どものため」といった支援者の論理で正当化されやすいので

すが、子どもの立場からすると、大きな違和感があります。また、映像を観る側にとっても、ぼかしの有無は少なからぬ影響があります。実際は、里親家庭で暮らす子どもたちは多様であり、顔を出しても大丈夫な子どもがいます。えがお館も当初はぼかしを入れる方向で検討していましたが、丁寧に議論を重ね、かつ、DVDを不特定多数に配布するのではなく、アウトリーチ型の講座のみで使用するルールをつくることで、子どもたちの本来の日常を描写することができました。

そして、映像やパッケージで使用したイラストについて、今後の広報における二次利用を認めてもらう工夫もしました。広報予算の確保が困難な児相で、持続的にデザインを定着させていくために、そして、官民協働の営みの中で、一貫した体験を促していくためのデザインシステムの構築を目指したのです。

結果的に、えがお館のウェブサイトのリニューアル時（連載第2回参照）にイラストを活用することで、里親に関する充実したページの作成が可能となり、全国的にも珍しい児相のサイトとして、様々な媒体で紹介・引用されていくこととなります。また、フォーラム「新しい絆」の参加者が、里親登録に至る次の行動に促されるように、フォーラム最後にイラストを用いながらプレゼンテーションをする機会も設けました。そうして、包括的な体験づくりを目指していきました。

コミュニティ・リレーションズの新たな展開

さらに、校区に少なくともひとりの里親登録を目指す「校区里親運動」がこの時期に始まります（連載第2回参照）。本事業は、里親を増やすだけでなく、「地域で里親の理解者を増やしていくこと」も目的としたため、コミュニティ・リレーションズを鑑みて展開させていきます。

まず、事業のコピーを市民から募集し、事業プロセスに市民参加を促していきました。そしてそれに合わせて、戦略的に広報を展開していきます。例えば、一般的に行政広報は、事業名称を説明する形式になりがちです。「福岡市西区校区里親普及事業に取り組んでいます」という具合です。しかしそれだと市民に届くメッセージにはならないので、市民向けの事業名として「みんなで里親プロジェクト」を提案し、ロゴマークを作成、市民から選ばれたコピーをもとにしたキービジュアルをデザインしました。

そして、プロジェクトのビジョンに沿った広報用

テキストを作成し、SNSの運用を開始します。さらに、事務局である「SOS子どもの村JAPAN」が中心となりながら、西区に位置する100軒を超える店舗に協力店となってもらい、コミュニティと一体となった広報へと展開していきました。各種媒体では、先述のイラストを活用しながら、連載第2回で詳述したように「短期」「ときどき」といったメッセージの浸透を目指していきました。そうして、後の「里親ショートステイ事業」や「フォスタリングマーク・プロジェクト」のサービスデザインへと展開していくのです。

包括的なサービスデザインへ

また、2016年から、福岡市で新たな事業が始まりました。乳幼児を対象にした里親リクルートについて、福岡市が「NPO法人キーアセット」に委託したのです。今まで、狭義の広報（普及啓発）のみ外部に委託していた里親事業において、普及啓発から研修、登録後のフォローまで包括的に一団体＝フォスタリング機関が担うことになりました。広報の最初のタッチポイントから登録後のフォローに至るまで、登録希望者のモチベーションとチーム感を維持しながら、連続的な体験を包括的にデザインしていく「サービスデザイン」としてのシステムが、一団体で容易に可能となったのです。

例えば、里親登録のための児相の研修は年に4回と決まっており、仕事の都合などで参加できなかったり、モチベーションが続かず、途中で登録をあきらめる人が少なくありません。しかし民間機関では、研修を登録希望者のニーズを優先して開催し、登録まで1対1で伴走していくことが可能です。その包括性が担保されたコミュニケーションは、リクルートに大きな効果を発揮します。その結果、2017年から毎年、10世帯前後の里親登録世帯を生み出し、福岡市の里親委託率向上に少なからぬ貢献をしています。

以上、福岡市で里親委託が増加した背景を、広報面から解説しました。民間の一団体による「民間一元型リクルート」と、みんなで里親プロジェクトのように、児相や市区町村、民間団体が協働していく「協働養育型リクルート」。それぞれの特質を踏まえた「包括的なサービスデザイン」の創出が、全国においても、今後の里親リクルートの大きな手がかりになるはずです。

『里親だより』は季刊で発行しています。本号では2022年5月から7月までの動きをお知らせします。

◆全国里親会（全里）の動き

〈役員会開催報告〉

▶令和4年度第1回理事会 ハイブリッド

5月24日（火）東京国際フォーラム

主な内容：令和3年度事業・決算・監査報告、令和4年度行事確認等、アンケート調査、厚労大臣要望事項、次期理事選任候補等。

▶令和4年度第2回理事会

6月9日（木）東京国際フォーラム

主な内容：理事改選、全国大会（山梨）、会長会議&研修、ブロック長会議、第4回里親制度研修講座、アンケート調査、厚労大臣要望事項等。

▶令和4年度評議員会

6月9日（木）東京国際フォーラム

主な内容：令和3年度事業・決算・監査報告、理事改選、令和4年度行事確認等、厚労大臣要望事項、アンケート調査等。

〈お知らせ〉

▶内部監査報告

5月13日（金）に昨年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の内部監査を実施。

▶セイバン様ヘランドセル感謝状

4月15日（金）、㈱セイバン様ヘランドセル寄贈の感謝状と全国の里親子からのお手紙を贈呈。

▶令和4年度子どもの社会的養育推進事業要望書

7月20日（火）厚生労働大臣へ要望書を提出。



▲ 左3番めより河村顧問、厚労大臣、河内会長

〈大会開催報告〉

▶中国ブロック里親大会（島根）

5月28日（土）オンライン

▶近畿ブロック里親大会（京都）

6月19日（日）京都アスニー

▶東海北陸ブロック里親大会（愛知）

6月25日（土）・26日（日）

中部国際空港セントレアホール

●全国里親会新役員の紹介

任期満了に伴い、役員の改選が行われました。新役員の任期は2024年6月定時評議員会までです。

【会長】

河内 美舟（社会福祉法人同朋福祉会 理事長・総合園長
山口県里親会 会長）

【副会長】

本多 洋実（社会福祉士 専門里親）

眞保 和彦（静岡市里親会 会長）

【理事】

岩橋 泉（千葉県里親会 会長）

岩見 照也（熊本県里親協議会 会長）

大西 延英（元 全国里親会 事務局長）

河田 一郎（岡山市里親会 会長）

佐々木 裕（岩手県里親会 副会長）

高橋 守（香川県里親会 会長）

坪井ひとし（一社かわさき社会的養育家庭をささえる会
副代表理事）

【評議員】

梅原 啓次（大阪市里親会 会長）

鶴飼 一晴（社会福祉法人 唐池学園 理事長）

草間 吉夫（新島学園短期大学 准教授）

平田美智子（文教大学・日本体育大学・
聖セシリア短期大学 非常勤講師）

吉田菜穂子（福岡県里親会 会長）

【監事】

高橋 永郎（宮城県福祉施設士会 顧問）

武藤 廣茂（学校法人白鳩学園 理事長）

◆行政の動き

▶こども家庭庁設置法、こども基本法成立

6月15日参議院本会議で「こども家庭庁設置法案」「こども基本法案」が成立。「こども家庭庁」の設置が来年4月に決定。

▶厚労省人事

6月に、子ども家庭局長の橋本泰宏氏が異動し、後任に藤原朋子氏が着任。また橋本氏の前の局長・渡辺由美子氏は、こども家庭庁設立準備室長に就任。

4月10日～7月10日（木ノ内博道）

- ▶ **さんぼセル** ランドセルにキャスターをつけてキャリアケースのように運ぶランドセルが話題に。ランドセルの重さは平均4キロといわれている。
- ▶ **ジェンダーレス制服・ジェンダーレス水着** 色を決めつけないジェンダーレスランドセルが話題になっているが、それ以外にも制服や水着などさまざまなジェンダーレス商品がでている。ただLGBTなど特別な配慮が必要な生徒にだけ許可しないように、との声がある。
- ▶ **母子手帳** 内容が大きく変わろうとしている。多胎児や障害のある子ども、外国人家庭への支援も。父親の育児役割の推進も。手帳の電子化も行う。
- ▶ **マイクロアグレッション** 小さな攻撃やけなしのこと。さまざまな分野で心の負担になっている。「女性なのにすごい」「日本語が上手」など性別や人種で見下げる意識を変えようとの動きがある。
- ▶ **経口中絶薬に配偶者同意** 厚労省の発言。女性は所有物かなどの議論が起きている。
- ▶ **昆虫人気** カブトムシやクワガタを繁殖させるブリーダーや昆虫のお葬式などに注目が。
- ▶ **小学生のヤングケアラー** 政府が実施した小学生のヤングケアラー調査で、実態がつかめないことが分かった。どうして親の世話をしているか分からないと答える児童が多く、確定的な数字が掴めないという。
- ▶ **体育座り** 体育座りは尻を地面や床につけて曲げた膝を両手で抱える座り方。成長に悪影響と見直す動きがある。世界的にもまれな座り方という。
- ▶ **生命（いのち）の安全教育** 2023年度から全国の学校に広げられる教育プログラム名。文科省による性暴力根絶を目的としたプログラムだが、性交や同意のある性的行為について教えず、性暴力が理解できるのだろうか、という声がある。
- ▶ **出世払い** 奨学金の返還で、教育未来創造会議は卒業後の所得に応じて返還してもらう出世払い方式を提案している。出世払い、今や死語かと思っていたが。
- ▶ **家電が女性解放** 教科書検定で文科省は「家電が女性解放」の文章を修正するよう出版社に申し入れた。ジェンダー平等の観点からこの文言は家事を女性に限定していると指摘。
- ▶ **扶養照会の見直し** 生活保護の申請を阻む最大の壁が家族に援助が可能かどうかを問い合わせる扶養照会。法律上、扶養は生活保護に優先するが、扶養を受けられるかどうかは保護の要否に影響しないものとされている。厚労省は援助が期待できないと判断する場合の具体例を整理して通知した。ところがなかなか徹底されていない。要保護児童が成人した場合、実親の援助者とみなされる場合があり注意が必要だ。

- ▶ **エフ休** 今年度から不妊治療の保険適用が広がった。働きながら治療に向き合う人も増え、企業の対応が問われている。ある企業の取り組みで、こうした休暇を「エフ休」と呼ぶ。社内のシステムで申請する際、不妊治療か通常の有休などの休暇を取るかは社員本人と人事部門だけが把握できるようにしている。
- ▶ **園児置き去り** 保育園の散歩中、園児を公園に残したまま帰ってきてしまうなどが相次いでいる。
- ▶ **交流型少年院** 法務省は地域交流型の少年院を8年度から神奈川県につくる。地域住民と少年らが一体となって矯正教育を行う。
- ▶ **ドナーのプライバシー** 第三者の精子や卵子を使って不妊治療を受けたカップルから生まれた子どもが成長した後に自分の遺伝的なルーツを知ることのできる権利を「出自を知る権利」というが、日本ではドナーのプライバシーを守るため、伝えない決まりとなっている。日本産科婦人科学会のルール。
- ▶ **児相の第三者評価** 虐待案件などの対応で、児相の業務を第三者が評価する条例が福岡県で施行された。条例で義務付けられるのは全国初（第三者の評価の実施については全体の5%程度で行われている）。
- ▶ **自己肯定感ハラスメント** スポーツドクター辻秀一氏の新書の著作名。育児では褒めて育てるのがよいといわれるが、養育者に褒められると依存するようになる。自己存在感が必要で、大事なのは感謝だという。
- ▶ **多胎育児** 多胎育児の困難さに関心が集まっている。東京都内バス路線の大半で、主に双子が使う2人乗りベビーカーがたたまずに乗せることができるようになった。
- ▶ **教室マルトリートメント** 特別支援学校の教諭である川上康則氏の著作。教室という密室空間で使われる毒語など、不適切な関わりを取り上げている。里親の子どもとの関わりにも参考になる。
- ▶ **空の巣症候群** 留学などで子どもが早くから独立した後の養育者の精神的な落ち込みのこと。措置解除後の里親にも言えることかも。
- ▶ **子どもの幸福度** ユニセフの行った子どもの幸福度に関する調査によると、日本は38カ国中、精神的幸福度は37位、身体的幸福度は1位とのこと。
- ▶ **外国にルーツをもつ子に留学生が支援** 国内に日本語指導の必要な子どもが5万人いるとされるが、各地の大学に在籍する留学生が支援する動き。
- ▶ **通級指導** 文部科学省は、小中高校の通常学級の子どもたちで学習や生活で困る場合週何時間か別の教室や学校に行く施策を進めている。
- ▶ **自民党の女性認識** 安藤優子の著作名。「女は家」がもたらす社会について評論。明石書店。
- ▶ **ゆめバのじかん** 子どものやってみたい泥遊びや焚火などのできる川崎市子ども夢パークのドキュメント映画が話題に。

委託解除めぐり里親からの問い掛け

沖縄における事例

差し止め求め提訴 県知事は謝罪

2021年12月、里子の委託措置を巡り、沖縄県内で裁判で問われる事態となりました。児童相談所が一方的に委託措置を解除して里親と里子を引き離すことは、大きな精神的ダメージを里子に与える違法な対応だとして、里親夫妻が県を相手に、措置解除や引き渡しの各差し止めを求め提訴しました。玉城デニー知事は「実親や里親に不信感を抱かせた」と双方に連絡して謝罪し、第三者による調査委員会を立ち上げました。6月11日付琉球新報によると、調査委の鈴木秀洋委員長（日本大学准教授）は中間報告の会見で、県の福祉行政について「子どもを権利主体としたソーシャルワーク、組織マネジメント、里親との対等的な信頼関係を構築する意識が欠如していた」と問題点を挙げました。中間報告では、実親や里親支援に関する六つの提言が示されました。

調査委を設置

訴状や報道などによると、児童は発達障がいがあり、医師の助言もあって、里親は実親ではないと知らせる「真実告知」をできていませんでした。実親に引き渡す場合、児童の特性を考えて告知や面会に時間をかけるべきだと訴え、実親の同意が撤回されて一時保護がやむを得ないとしても、引き続き委託先を夫妻にするよう求めていました。児童は翌1月4日に夫妻から児相に引き渡され、一時保護されました。

その後、里親のもとに委託を戻すよう求めるインターネット署名が約1カ月実施されて署名6万2,629筆が集まり、玉城知事に手渡されました。3月30日には沖縄県里親有志の会が会見し、検証する第三者委員会の設置を求めました。4月、県は外部識者3人による「里親委託解除に関する調査委員会」を設置しました。

子どもの声聞かず 八つの問題点

調査委は当該児童や里親、実親らと面談し調査を進めました。鈴木委員長は中間報告の会見で、委託措置解除の問題点を列挙しました。八つの問題点として①子どもの声（意思確認）が聞かれていない②法的知識及び医療知識の軽視③福祉対応の放棄（弁護士を前面に出した紛争対立対応の繰り返し）④さまざまな見立て、配慮し合うケースワークの欠如⑤職員の個人的判断の放任・容認、一方で現場担当職員を守る意識の薄さ⑥本庁と児相の連携不足⑦審査部会の軽視⑧経過記録の正確性に疑問—を挙げました。

里親の権利を守る 六つの提言

調査委は里親制度改善のため六つの策の提言を示しました。①子どもの気持ちを中心にしたソーシャルワーク（必ず子どもの意向を聞く）②多様な専門的知見を習得、採り入れる③組織的バックアップ・マネジメントの強化④経過記録に事実記載、多様な意見や見立て分析等を記載する必要性⑤実親支援と実親の環境調整（里親との協力、市町村等との連携）⑥里親との対等関係・協働伴走関係の意識改善—を提言しました。

このうち⑥は里親と児童相談所との関係などに言及しており、里親当事者にとって注目すべき点です。鈴木委員長は(1)沖縄県子どもの権利を尊重し虐待から守る社会づくり条例の改正(2)里親の不満、不安の声の広聴制度創設、第三者委員から児相へつなげる(3)声を聞いて里親の権利を守る里親アドボカシー、里親支援制度の導入—を具体的な取り組みとして挙げました。鈴木委員長は、里親と実親の間に児相が入り、双方で子どもを支える沖縄県以外の事例なども紹介し、沖縄でも目指すことなどを提案しました。

今後の動きとしては、調査委員会は最終報告をまとめます。

知事の謝罪や調査委設置の動きを受け、里親側は4月に訴訟を取り下げています。（島袋貞治）

編集スタッフからのおすすめの本・映画

本

乳幼児期の性教育ハンドブック

浅井春夫、安達優雅子、長香織、北山ひとみ編著、「人間と性」教育研究協議会 乳幼児の性と性教育サークル 著
発行日：2021年4月発行 出版社：かもがわ出版 定価：2,000円＋税



タイトルを見て「乳幼児に性教育？」と思う方もいるのではないのでしょうか。学校で第二次性徴のころからスタートする性教育とはスタンスが大きく異なります。大事なことはジェンダーバイアスを刷り込まないこと、そして自分の体は自分だけのものであると伝えることです。

第1章では「なぜ乳幼児期から性教育が必要か」を述べ、「子どもの権利条約」についても言及しています。第2章では、どのように性教育を実践するのか。例えばユニークなのは「産道体験」。子どもたちが子宮に見立てた布袋の中に入り、浮き輪で作った産道をくぐり抜けます。無事出てくると「おめでとう」と言われ、産道の途中で疲れる子がいれば「お腹を切って生まれる」帝王切開を伝えるそうです。第3章は性教育を

深めるため、日本と海外の比較や、障害児の性教育などについて紹介しています。

先日、ある児童養護施設を訪問したところ、会議室にこの本がありました。購入の理由を聞くと「職員全員で性教育をすべきだと思いながらも、何から手をつけていいかわからない状態だった。子どもを集めて性教育をするだけでなく、日常の中で繰り返し伝えていきたい」とのことでした。担当の職員はとても参考になったと話していました。

末尾には実践の参考となる絵本が紹介されており、まとめとして「あせらず、あきらめず性教育を」とあります。「気負わず」ということも大切ではないでしょうか。家庭の性教育にもぜひ、お役立てください。

若林朋子

映画

1640日の家族

監督・脚本：ファビアン・ゴルジュアール 公開日：2022年7月29日（金）全国公開



社会的養護をめぐる、登場する大人たちは実親や里親だったり、児童福祉行政の関係者だったり、その「役割」はさまざまです。大人たちは子どもの幸せを願っているはずですが、立ち位置が異なれば「愛情」の注ぎ方が異なり、互いの感情がぶつかり合うような体験をした方もいるのではないのでしょうか。立場の異なる大人同士が互いの声を素直に受け止められないまましていると、当事者である子どもたちは振り回され、敏感に反応します。「子どもにとっての幸せって何だろう」「本当の家族とは」。多くの方が直面し、葛藤するであろうこの問い掛けを、本作もストレートに投げ掛けてきます。

物語の舞台はフランス。生後18カ月から4年半、共に暮らした里子と里親に対して、別れの通告が突然もたらされます。生活感を感じる淡々とした描写に共感を抱き、心を揺さぶられる本作はフィクションでありながら、普遍性のある一つのドキュメンタリーとも言えます。

その理由は、本作が監督の実体験から生まれたもの

だからでしょう。家族構成や里子の年齢などの設定は、監督の体験とまったく同じ。監督は幼少期、実家が里子を迎え入れ、兄弟のように過ごしていましたが、別れは突然やってきたそうです。

試写会参加者向けの監督インタビューに目を通すと、里親であった監督の実母に対して、ソーシャルワーカーが告げた言葉が印象に残りました。「この子を愛しなさい、でも愛し過ぎないように」。国は異なれど、里親の当事者として、その言葉が心に突き刺さる人もいるのではないのでしょうか。

実親と里親が自宅間を行き来して直接連絡を取り合ったり、子ども専門裁判官が登場したりなど、フランスの社会的養護の現場も映画を通じて知ることができ、日本との違いを比較できます。

昨年末以来、日本国内でも里親と児童相談所の関係性が問われ、子どもにとっての最善の利益を考えさせられる事例が報道されました。本作が描く問い掛けは、日本国内の事例とも重なります。

島袋貞治

「里親だより」で紹介してほしい本、映画がありましたら、どうぞ事務局までご一報ください。

ブロック長インタビュー

九州 引田 正信さん (大分県里親会)



九州ブロックは引田正信さんが会長を務める大分と、福岡・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄の8県、及び北九州・福岡の2市の里親会で構成されています。コロナ禍で難しかった対面交流が少しずつ復活し、引田さんは「オンラインにもいい面はありますが、会って話をすることで一体感は生まれる」とのこと。ブロック内での取り組みなどについて伺いました。(若林朋子)

1994年に里親登録し、28年になります。1999年に、生後6カ月の赤ちゃんを迎え、特別養子縁組となりました。2003年には当時6歳だった女兒を里子として受託しました。この女兒が18歳になった時、養子縁組をし彼女は大学卒業後から県内の児童養護施設で働いています。

大分県里親会の会長は2011年から、ブロック長は2022年から務めています。九州ブロックでは6月と2月に会長会議を開き、夏には各県持ち回りでブロック大会(研修大会)を実施しています。今年は9月3、4日に佐賀県で開催します。会長会議は交通の利便性を考えて福岡市内になることが多く、会議後は会長・副会長・事務局長が集まって、懇親会を開きます。ここでいろいろな話ができることは、ひじょうに意義深いと思っています。

九州ブロックの最近ニュースは宮崎県が、これまで3つの児童相談所ごとの地区里親会で活動し「宮崎県里親連合会」としていたのを一元化し、「宮崎県里親会」へ改称したことです。6月11日に記念式典が行われ、私は「里親登録だけでなく、里親会にも登録し、サロンなどに参加して情報を交換し、不調などを抱え込まないようにしましょう。里親会の力が、それぞれの家庭の安定につながり、里親としての活力にもなると考えています」と祝辞を述べました。

ブロック内の里親制度に関する特徴ある活動を紹介します。宮崎県ではフォスタリング機関が里親から児童養護施設で活動するボランティアを募り、施設内に足を運んでもらうことで、里親が施設職員や子どもと触れ合う仕組みをつくりま

した。福岡市では児童相談所とNPO法人の二本柱で里親委託を推進しています。とりわけ乳幼児の里親等委託率は2017年末に29.2%でしたが、2019年末には69.9%と急上昇しました。

委託推進については「どこも苦労しているなあ」という実感があります。そこでブロック内で情報を共有するとともに、県や市町の支援内容を把握するため、アンケートを実施することにしました。里親を取り巻く環境を知った上で分析し、それぞれの里親会が行政や地域と連携して委託率40%を実現できるよう、一丸となっていきたいと思っています。

大分県の特徴ある事業としては、「子どもの権利擁護に係る実証モデル事業」を推進しています。これは、大分県の県南(佐伯市、津久見市、臼杵市)をモデル事業のエリアとし、里親サロンでアドボケート研修を実施しています。また児童家庭支援センターを新たに2つ増設し、合計5つとしました。映像による里親制度の啓発活動なども実施しています。

大分では2019年に県の里親会、県児童養護施設協議会、県ファミリーホーム協議会が「県社会的養育連絡協議会」を立ち上げ、立場を超えて社会的養育を考える取り組みを行っています。それぞれのしがらみを越え、「子どものために」をスローガンとして活動しています。里親といっても最後は人と人。さらにきずなを深めていきたいと思っています。また、うちの長女が「いつかは自分の経験を語りたい」と言っています。ケアリーダーがチームを組んで活動できるようになれば社会的養育は大きく飛躍すると思っています。

編集
後記

庭に植えたゴーヤは一雨ごとに葉が繁り、暑さが増すごとに実がどんどん大きくなりました。ゴーヤの漬物、ゴーヤの佃煮、そして定番のゴーヤチャンプルーが食卓に夏を運んでいます。チャンプルーの本場、沖縄在住の島袋さんが今回から里親だよりの編集委員の仲間となりました。オンラインという手段は、遠くの方と繋がる可能性を大きく広げてくれました。全国の皆様とどんどん繋がっていききたいですね。(岩橋)

里親だよりの 第133号 発行日 令和4年8月20日 発行:公益財団法人 全国里親会 発行人:河内 美舟
編集人:岩橋 泉 編集:船矢 佳子・齋藤 直巨・若林 朋子・島袋 貞治 印刷所:株式会社あーす
〒107-0052 東京都港区赤坂9-1-7-857 電話 03-3404-2024 FAX 03-3404-2034 <https://www.zensato.or.jp> E-mail info@zensato.or.jp